

久宮衛庶第3504号

平成31年 1月24日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

久喜宮代衛生組合
管理者 梅 田 修



東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する一連の対策に要した経費
(平成29年度まで支出分)の請求及び要望について

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故から既に7年半余りが経過しました。

これまで、本組合では、福島第一原子力発電所事故における放射性物質の外部への放出に係る対応として、域内住民の安全・安心を確保するための様々な取り組みを現在に至るまで実施をしているところです。

これらの取り組みは、組合構成市町(久喜市、宮代町)から支出される負担金を原資として実施しておりますが、この負担金は、域内住民の皆さまにご負担をいただいた税金からなるものです。

しかしながら、本来、これらの取り組みに要した経費はこの事態を招いた貴社の責任のもと全て負担されるべきもの、と考えざるを得ません。

このような考え方にに基づき、平成24年7月30日付け久宮衛庶第1154号により請求を行って以後、事故発生から平成29年3月31日(平成28年度末)までに支出をした経費について請求をいたしました。貴社からは、①平成25年2月25日、②平成26年3月20日、③平成27年3月20日、④平成28年1月18日、⑤平成29年5月16日、⑥平成30年1月12日、⑦平成30年3月29日にそれぞれ支払われているところですが、これまで請求を行った額の全てとはなっておりません。

本書面においては、未払い分に係る請求を別紙1のとおり改めて行うとともに、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に対策を実施し支出をした経費について、別紙2のとおり請求をいたします。

また、平成24年7月30日付け久宮衛庶第1245号「東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する一連の対策に係る要望について」とする文書を貴社代表執行役社長宛て提出をしたところ、平成24年9月3日付けで回答を頂いておりますが、本組合が支出をした経費全額の補償に関する要望はもとより、域内住民、事業者等に関する要望が全て叶えられているとは言い難い状況です。翌年度以降においても、再度要望を行っ

ておりますが、貴社からの回答はいずれも同様のものと言わざるを得ません。

久喜宮代衛生組合は城内住民の安全・安心を確保するため、これまで行ってきた要望
について、その実施を改めて求めるものです。

貴社の誠実なる対応をお願いいたします。

久喜
宮代
衛生
組合
印

別紙 1

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対策に要した経費

【過年度（平成23年3月から平成29年3月末までの支出のうち、貴社未払分）】

(単位：円)

請求年度	経費の内容	支出金額	国庫補助金による 補填を受けた額	差引 (初回請求額)	前回までの 支払額	差引 (今回請求額)
平成23年度	放射性物質検査 うち、放射性物質にかか る説明会への出席旅費	2,434,325 4,100	535,500 0	1,898,825 4,100	1,894,725 0	4,100 4,100
平成23年度	給与費（時間外勤務手当）	1,821	0	1,821	0	1,821
平成23年度	給与費（その他）	34,510	0	34,510	0	34,510
平成24年度	給与費（時間外勤務手当）	14,944	0	14,944	0	14,944
平成25年度	放射性物質検査	13,650	0	13,650	0	13,650
平成27年度	放射性物質検査	27,000	0	27,000	0	27,000
平成28年度	放射性物質検査	14,580	0	14,580	0	14,580
	合 計	2,540,830	535,500	2,005,330	1,894,725	110,605

※今回の請求額：110,605円

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対策に要した経費
【29年度（平成29年4月から平成30年3月末までの支出分）】

(単位：円)

経費の内容	支出金額	国庫補助金による 補填を受けた額	差引（請求額）
放射性物質検査	675,648	0	675,648
合 計	675,648	0	675,648

※今回の請求額：675,648円